

第 3 期岩倉市地域福祉計画 令和7年度進捗評価シート

基本目標	2 誰一人取り残さない、寄り添う支援がある地域(まち)づくり
施策	(3) 多様な困難を抱える人への支援の充実

<現状と課題>

・経済情勢の悪化や雇用環境の変化、貧困の世代間連鎖の問題等、経済的な困難に関する相談が全国的に増加しています。本市における生活保護世帯は令和 3 年度まで微減傾向にありましたが、直近では増加している状況です。 ・経済的な困りごとを抱える人に対し、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行う「第 2 のセーフティネット」として、平成 27 年度から「生活困窮者自立支援法」が施行されました。本市においても相談窓口を設置し、就労や居住確保等の一体的な支援を行っています。 ・また、検挙人員に占める再犯者の割合である「再犯者率」が上昇していること、再犯の背景には複雑な要因があり、仕事や住居がないことや経済的困窮があること等を踏まえ、平成 28 年に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定・施行されました。 ・経済的な困りごとを抱える人や犯罪をした人、希望していてもなかなか就労できない人等、様々な状況にある市民に対し、居場所や役割を持ちながら地域で暮らしていけるよう、総合的な支援が求められています。
--

単位施策:15 生活困窮者等への支援

・「生活困窮者自立支援法」に基づき、自立相談支援、就労支援、住居確保給付金等による支援を行います。また、市民や団体・事業者等との連携により、生活困窮者が早期に支援を受けられるよう、対象者への情報発信やアウトリーチによる早期発見を進めます。

事業		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
●生活自立支援相談室における相談・支援	福祉課	生活の困りごとや不安を抱えている人を対象に、家計改善事業や食料支援事業等を活用し、生活困窮者の支援を実施し、自立促進に寄与した。	相談支援が継続的な支援につながるよう目標を一緒に考え計画作成につなげていけるようにする。
●住居確保給付金	福祉課	離職や収入減少があった人に対して、一定期間家賃助成をするとともに、就職活動を支援し、自立助長につなげた。	生活自立支援相談室にて引き続き事業を実施し、就職活動支援を行う。
●生活福祉資金貸付等	社会福祉協議会	78 件の相談を受け付け、13 件に対して貸し付けを行った。また、自立支援相談室等との連携により、貸付以外の方法での自立支援を図った。	安定した生活を送れるよう、さらに関係機関との連携を図る
●住宅確保要配慮者に対する住宅確保のための支援	福祉課、都市整備課	障がいのある方への自立生活援助等の案内や、県営住宅・UR 都市機構などの住宅紹介を随時行い、個々の状況に応じた住まいの確保に向けた支援に努めた。なお、市営住宅については空家が1戸発生したが、入居待機者が辞退したため、新たな入居には至らなかった。	市営住宅は全 48 戸に対し常時入居待機者がおり、要配慮者の希望に柔軟に対応できないことが課題である。 また、要配慮者は住まいの困窮だけでなく複合的な課題を抱えている場合が多い。関係部署や機関と連携

			し、住まいの確保と生活支援を一体的に行う包括的な支援が求められる。							
●その他										
単位施策:16 就労支援の充実										
・ハローワークや商工会、福祉サービス事業所等の関係機関と連携した就労支援を行い、多様な働き方ができる地域づくりを進めます。										
成果指標	現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	担当
	R3	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
就労支援プログラム参加者数	22 人	26人	28人	28 人				29 人	被保護者における参加者数は横ばいだが、生活困窮者自立支援相談室による就労支援は、住居確保給付金に係る就労支援等により増加した。	福祉課
事業							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
●障がいのある人等の就労支援		福祉課					尾張北部障害者就業・生活支援センター等と連携した相談支援により、一般就労を希望する障がい者への就労移行支援や就労定着支援などの障がい福祉サービスの支給を行い、一般の事業所で働くことが困難な人には、就労継続支援(A型・B型)、生活介護等の障がい福祉サービスの支給を行った。		引き続き、尾張北部障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、商工会等の関係機関と連携し、障がい者の就労支援や障がい者雇用に対する理解促進を行っていく。	
●ヤング・ジョブ・あいちやハローワーク等との連携		福祉課、商工農政課					福祉課窓口には障がい者専用求人票一覧を設置して自由に閲覧可能とするとともに、相談時にはハローワーク犬山へ案内し、個別の就労支援に努めた。また、ハローワーク、商工会及び近隣市等と連携した就職フェアの開催により地元企業への就職機会を創出したほか、外国人材採用セミナーを実施し、企業に対して多様な人材の確保と柔軟な働き方の普及啓発を図った。		引き続き、ハローワーク等の関係機関や近隣町等と緊密に連携し、求職者と企業の適切なマッチングを図るとともに、誰もが多様な働き方を選択できる就労環境の整備を支援していく。	
●就労支援プログラム		福祉課					生活困窮者等が自立した生活を送ることができるよう、生活自立支援相談室や就労支援員がハローワークと連携し就労支援を実施した。		ハローワークと連携し支援を継続しているものの、支援の長期化が見られる。そのため、今後は個別の状況に合わせた支援計画の見直し等を行う。	
●その他										
単位施策:17 再犯防止の推進										
・犯罪をした人等が再び犯罪に手を染めてしまうことがないよう、就学、就労、住居、保健医療、福祉サービス等の関係機関等と連携し、必要な支援を行います。必要に応じて県や近隣市町との連携によ										

り対応を進めます。

成果指標		現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	担当
		R3	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
更生保護に関する啓発活動の実施回数		0 回	2回	2回	2回				2 回	順調に更生保護に関する啓発活動(社会を明るくする運動、ミニ集会)を実施することができた。	福祉課
事業								取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
●住居・就労等の確保に対する支援			福祉課、商工農政課、都市整備課					いちのみや若者サポートステーションの出張相談窓口を開設し、就職への様々な悩みを持つ若者等に対する就労支援を行っているが、犯罪をした人等に対する就労支援の実績はなかった。		情報提供があった場合は、引き続き関係機関と連携して就労支援を行っていく。	
●更生保護に関する啓発の実施			福祉課					保護司会、更生保護女性会、保健所等と協力し、岩倉駅前及び市内スーパー等で「社会を明るくする運動」街頭啓発を実施した。また、岩倉市ふれあいセンターにて保護司会と協力してミニ集会を開催し、江南警察署生活安全課長による「市内の犯罪情勢について」の講話を通じて、犯罪被害に遭わないための情報提供を行うなど、市民の防犯意識の向上と更生保護に対する理解促進を図ることができた。		犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くためには、地域住民の継続的な理解と協力が不可欠である。そのため、引き続き保護司会をはじめとする関係機関と密接に連携し、更生保護に関する啓発活動を継続して実施していく。	
●関係団体との連携や推進体制の整備			協働安全課、福祉課					安全・安心な地域づくりのため、警察、子ども・高齢者関連団体、学校、地域団体で構成する「防犯ネットワーク会議(年 4 回)」を開催し、各団体間での意見交換や情報共有を通じて犯罪防止に努めた。また、保護司会及び更生保護女性会の活動支援を行い、防犯と更生保護の両面において、関係団体との連携体制の維持・強化を図ることができた。		引き続き、防犯ネットワーク会議等を活用した各種団体との意見交換や防犯活動を実施していく。 また、保護司会や更生保護女性会との協働による再犯防止対策を推進するとともに、県や近隣市町等の関係機関との連携強化を図る。	
●その他											
事務局評価	取組 2	指標 Ⅱ	評価 B	評価理由		各種団体との連携による取り組みは令和 6 年度に引き続き順調に推進されており、安定した事業展開が図られている。一方で、住宅確保要配慮者への支援については、既存の枠組みでの対応にとどまらず、引き続き先進事例の情報収集や検討を深めていく必要がある。良好な連携体制を維持しつつ、残された課題に対する着実な検討が求められる。					

<u>推進委員評価</u>	B	<u>推進委員評価 判断理由・コメント</u>	就労支援プログラム(実績 28 人)や、「社会を明るくする運動」等の啓発活動は概ね順調である。しかし、困窮だけでなく複合的な課題を抱える住宅確保要配慮者の支援が新たな課題として認識されつつある。良好な連携体制を基盤としつつも、現状に安住せず、制度の狭間にいる困難層に対する包括的な支援体制について、他市の先進事例を参考にして、検討を進めてほしい。
---------------	---	-----------------------------	---